

決算審査特別委員会記録

<議案の説明>

開催日時 令和3年10月11日(月) 10:04~14:12

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

清水 勉 委員長

川口 延良 副委員長

樋口 清士 委員

植村 佳史 委員

乾 浩之 委員

岩田 国夫 委員

小林 照代 委員

藤野 良次 委員

森山 賀文 委員

欠席委員 1名

阪口 保 委員

出席理事者

湯山 総務部長

藤井 南部東部振興監

杉中 危機管理監

吉田 文化・教育・くらし創造部長

金剛 こども・女性局長

石井 福祉医療部長兼医療・介護保険局長

平 医療政策局長

塩見 水循環・森林・景観環境部長

谷垣 産業・観光・雇用振興部長

平田 観光局長

乾 食と農の振興部長

松本 県土マネジメント部長

濱本 政策統括官

岡野 地域デザイン推進局長

次に、2ページの一般会計歳入の状況です。令和2年度歳入の決算総額は、6,268億5,700万円で、前年度と比較しまして1,103億9,800万円、21.4%の増となっています。

歳入の主な内訳については、グラフに記載のとおりです。

主な増減について、まず、3ページの県税等です。県税は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、法人2税は減少したものの、地方消費税率の引上げにより地方消費税の増となったことなどから4億円増、また、地方消費税清算金は地方消費税率の引上げにより93億円の増となったことから、全体で前年度に比べ101億6,400万円、5.5%の増となりました。

次に、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は、地方財政計画に地域社会の維持・再生に取り組むための地域社会再生事業費が新たに計上され、地方交付税と臨時財政対策債の総額が増加したことから、本県においても前年度に比べ8億3,800万円、0.5%の増となりました。

4ページの国庫支出金については、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、生活福祉資金貸付事業費補助金などを積極的に活用したこと、また、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に呼応し、公共事業を推進したことなどにより、普通建設事業に係る国庫支出金が増加したことから、前年度に比べまして692億1,800万円、111.1%の増となっています。

次の繰入金については、奈良県コンベンションセンター等整備の完了や、なら歴史芸術文化村整備の進捗などにより、地域経済活性化基金繰入金が減少したこと、また、県債管理基金繰入金を活用した臨時財政対策債の繰上償還を増額したことにより、前年度に比べ、93億3,500万円、29.3%の減となっています。

諸収入については、奈良県道路公社からの清算金を受け入れたことなどにより、前年度に比べ267億4,200万円、226.6%の増となりました。

次の県債では、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に呼応し、公共事業を推進したことなどにより、発行額が増加して95億9,700万円、17.3%の増となりました。

5ページの一般会計歳出の状況です。令和2年度歳出の決算総額は、6,212億5,500万円で、前年度と比較しまして1,098億9,000万円、21.5%の増となっています。

また、性質別の内訳につきましては、表及び円グラフに記載のとおりです。

次に、6ページの主な増減について、まず、人件費は、前年度に比べ4億1,000万円、0.3%の減となりました。退職手当は退職者数の増により増加しています。退職手当以外については、教職員定数の見直し等により減少しています。

次の公債費については、県債管理基金を活用した臨時財政対策債の繰上償還を増額したことなどにより償還元金が増加したため、前年度に比べ67億2,000万円、7.5%の増となりました。

7ページの普通建設事業費ですが、大規模広域防災拠点整備や、なら歴史芸術文化村整備等の主要施策を計画的に推進するとともに、国の防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に呼応し、公共事業を推進した結果などにより、前年度に比べて56億9,700万円、6.9%の増となりました。

なお、単独事業費は奈良県コンベンションセンターが完成したことなどにより54億8,800万円減少、国直轄事業費負担金は大和川流域における遊水地整備等を推進したことなどにより、前年度に比べまして22億7,400万円の増となりました。

次に、物件費については、新型コロナウイルスに感染した軽症者を受け入れる宿泊療養施設を確保したことや、県民の県内観光を促進する「いまなら。キャンペーン」を実施したことなどにより、前年度に比べ27億5,900万円、18.3%の増となっています。

次に、補助費等については、感染症患者のための入院病床確保、生活福祉資金貸付原資造成補助金、感染症対応従事者への慰労金、制度融資による中小企業等への支援など、新型コロナウイルス感染症対策を実施したこと、また、介護給付費負担金、認定こども園施設型給付費等負担金・補助金など引き続き社会保障関係経費が増加したこと、地方消費税率の引上げに伴う地方消費税市町村交付金や地方消費税清算金の増などにより県税交付金等が増加したこと、これらから、前年度に比べ635億700万円、48.5%の増となっています。

続きまして、8ページの積立金については、奈良県道路公社清算金収入の一部を地域経済活性化基金に積み立てたこと、新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金を創設したことなどにより、前年度に比べて313億6,100万円、529.2%の増となりました。

歳出決算の目的別の内訳については、表及び円グラフに記載のとおりです。

続きまして、9ページの収支及び県債等の状況です。令和2年度の実質収支は、13億

600万円で、前年度に比べ1億5,800万円の減となりました。また、県債残高総額は平成26年度末のピーク時から約900億円減少し、1兆円を下回る水準となっています。交付税措置のない県債残高は、平成23年度末から約800億円減少し、交付税措置のない県債残高の県税収入に対する比率は大きく改善しています。

続きまして、11ページの公営企業会計以外の特別会計の決算についてです。歳入決算額の合計は3,121億9,600万円、歳出決算額の合計は3,032億4,700万円、その差引きは89億4,900万円です。

会計ごとの内訳は、記載のとおりです。

以上が令和2年度の一般会計、特別会計決算の概要です。

○湯山総務部長 続きまして、健全化判断比率など、財政状況の指標についてご説明申し上げます。

決算の概要12ページの財政状況の指標について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、健全化判断比率と公営企業の資金不足比率を算定しています。各指標の内容は12ページに記載のとおりで、これらの指標には法令で早期健全化基準等が定められています。その基準を超えますと、財政健全化計画等を策定し、財政の健全化等に取り組むことが義務づけられるというものです。

令和2年度決算に基づくそれぞれの比率については、記載のとおりで、いずれも早期健全化基準等を上回る状況には至っていません。

続きまして、令和2年度内部統制の評価についてご説明申し上げます。

令和2年度内部統制の評価の概要の1ページ、内部統制の評価ですが、内部統制体制について継続的に見直しを行いまして、事務の適正な執行を確保するため、業務から独立した視点により実施するもので、今回が、令和2年4月の制度導入後、初めての評価となります。

令和2年度を評価対象期間とし、令和3年3月31日を評価基準日として、全庁的な内部体制と業務レベルの内部統制の整備状況及び運用状況を評価した結果、運用上の不備が延べ177件判明したものの、県及び住民に対し、大きな経済的、社会的不利益を生じさせる重大な不備はないことから、県の内部統制は有効に整備及び運用されていると判断しました。

評価の内容については、2ページから6ページに記載のとおりです。この内部統制ですが、PDC Aサイクルを継続的に繰り返すことを通じてプロセスを可視化して、必

要に応じて見直しを実施してまいります。

続きまして、決算審査の参考資料として配付しています令和2年度重点課題に関する評価を紹介いたします。

本県の行財政運営におけるPDCAサイクルでは、まず施策を推進するための計画、プランを予算案決定時に公表しています。そして、それを実行し、結果を分析、評価、チェックし、施策の見直しを行うという仕組みになっています。

この重点課題に関する評価は、PDCAサイクルの中で最も重要な過程と考えている評価、チェックの部分を整理したものです。内容は、県民ニーズを踏まえた施策を効果的に実施するため、政策目標の進捗状況等について分析、評価を行い、課題を明確化し、今後の取組方針を整理しています。この評価を踏まえ、重点的に取り組む施策を検討し、次年度の予算編成等に反映させています。

○清水委員長 続いて、各部局の決算について、総務部長から順に説明をお願いします。

○湯山総務部長 歳入歳出決算について、令和2年度奈良県歳入歳出決算報告書と令和2年度主要施策の成果に関する報告書により、各所管部局長から順次ご説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入決算の全体及び総務部に関する歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、奈良県歳入歳出決算報告書の2ページ、第1款県税についてです。収入済額は予算現額に対し1億300万円余の増となりました。不納欠損額は記載のとおりであり、主なものは第1項県民税、第7項の軽油引取税です。

続きまして、第3款の地方譲与税については、収入済額は予算現額に対し1億6,900万円余の減になっています。

次に、3ページの第5款地方交付税です。収入済額は予算現額に対し2億500万円余の増となっています。

第7款分担金及び負担金については、収入済額は予算現額に対し2億1,300万円余の減となっています。不納欠損額、収入未済額とも、主なものは児童措置費負担金です。

次に、第8款使用料及び手数料については、収入済額は予算現額に対し7億4,300万円余の減となっています。主なものは、第1項使用料のうち、生徒数の減少に伴う高等学校授業料の減です。また、収入未済額の主なものは県営住宅使用料です。

第9款国庫支出金については、収入済額は予算現額に対し646億5,100万円余の減となっていますが、このうち事業の繰越しによるものが501億9,700万円余含ま

れており、このほか補助対象事業費の減、一部事業の国庫認証減に伴う減等です。

第10款財政収入については、収入済額は予算現額に対し13億2,800万円余の減となっています。主なものは、第1項の財政運用収入では、預金利率が低水準であったことによる基金運用収入の減、第2項財産売払い収入では、土地建物売払い収入の減です。

第12款繰入金については、収入済額は予算現額に対し94億1,900万円余の減となっています。主なものは、4ページの第2項基金繰入金であり、対象事業の執行減等によるものです。

次に、4ページの第14款諸収入については、収入済額は予算現額に対し21億300万円余の減となっています。主なものは、第4項の受託事業収入で、県土マネジメント関係や文化財修理等に係る受託事業の減に伴うものです。また、不納欠損額の主なものは、雑入のうち生活保護費の過払い返納金であり、収入未済額は高校奨学資金貸付金元金収入及び大学奨学資金貸付金元金収入の延滞等によるものです。

第15款県債については、収入済額は予算現額に対し252億1,100万円余の減となっていますが、このうち事業の繰越しによるものが137億4,800万円余含まれています。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。

5ページの第1款議会費について、予算現額及び支出済額は記載のとおりとなっています。

次に、第2款総務費について、まず、主に総務部の管理部門に係る経費である第1項総務管理費の不用額については、基金運用収入の減等による地域経済活性化基金や県債管理基金等への積立金の減をはじめとする諸所の執行残によるものです。第3項徴税費の不用額は主に税収入払戻金や還付加算金の減によるものです。

続きまして、8ページの第14款公債費です。不用額は、主に県債借入利率の低下及び県債借入れに伴う手数料等の減少によるものです。

次に、第15款諸支出金の不用額は主に配当割県民税の減に伴う市町村への交付金の減によるものです。

22ページの奈良県証紙収入特別会計ですが、県収入証紙の消印実績額をこの特別会計の歳出から使用料、手数料、県税等の属する一般会計の当該歳入科目に振り替える手続を行っています。歳入歳出の状況については、22ページ及び23ページの下段に記載のとおりです。

最後に、28ページの奈良県公債管理特別会計です。この特別会計で借換債を管理することにより、一般会計等の実質的な歳入歳出規模や公債費負担の明確化を図ることを目的に設置しているものです。歳入歳出の状況については、28ページ及び29ページに記載のとおりです。なお、不用額は、県債借入利率の低下等によるものです。

続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づいて、南部東部振興監及び危機管理監所管以外の総務部に係る事項についてご説明申し上げます。

8ページのくらしやすいまちづくりの自治会連携事業ですが、県、市町村、県自治連合会が連携しまして、地域住民による地域づくりの促進、あるいは自助・共助の意識の醸成を図りました。

地域フォーラム開催事業では、地域が抱える課題をテーマに、知事、市町村長による意見交換を行うフォーラムを県内各地で4回開催しました。

9ページの県庁の働き方改革の推進です。パーソネルマネジメント推進事業では基本方針に基づいた取組を実施しているところです。

メンタルヘルス対策推進事業では、職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぎ、働きやすい職場づくりを推進するため、職員自身のストレスの気づきを促すストレスチェック、それから職員参加による職場環境改善などを実施しています。

10ページの情報発信力の強化について、刊行物等による県政広報では、県民だより奈良など、記載の刊行物を発行しました。

テレビによる県政広報では、県民だよりのテレビ番組である「なら いいね！」など、記載の番組により県政情報を放送しました。

11ページのスマホアプリによる奈良のニュース発信事業では、無料配信アプリ、ナラプラスによりまして、奈良の地域ニュース等の情報を発信しています。

12ページの県域ファシリティマネジメント推進事業では、県が保有する資産の適正管理を図りながら、経営資源として有効活用するため、記載のシステムの運用のほか、市町村との意見交換会等を行いました。

県庁舎系施設南部地域再配置整備事業では、旧五條高校跡地において五條市との合同庁舎の整備を進めました。

マイナンバー制度の運用及びセキュリティ対策では、統合宛名システムの運用などを行いました。

13ページのパーソネルマネジメント推進事業では、県庁の働き方改革の推進のための

環境整備として、モバイルネットワーク用パソコンの運用や提供業務、自動化ツールであるRPAの導入、市町村と共同でAIチャットボットの構築と運用を行いました。

友好提携地方政府等との友好交流事業では、中国清華大学との交流促進など、友好交流提携協定書に基づく交流を推進したものです。

東アジア地方政府会合の開催事業では、会員地方政府の実務者を対象とした分科会をオンラインによる参加と現地参加の併用で開催しました。

14ページの徴収強化に向けた取組では、納税者の利便性の向上を図るため、コンビニエンスストアでの自動車税等の納付など、多様な県税収納手段を提供したほか、自動車税事務所にコールセンターを設置するなどの取組を実施しました。

15ページの奈良モデル推進事業では、奈良県・市町村長サミットの開催や、県民等に奈良モデルの取組について情報提供を行うためのジャーナルを発行しました。

奈良モデル推進補助金では、新たに広域連携に取り組む記載の市や村に対して補助をしています。

市町村振興資金貸付事業では、記載しています市や町などの事業に対して、必要な資金貸付けを行っています。

公立小中学校空調設備設置緊急支援補助金では、市町村等が教育環境の改善を図るために、公立小・中学校の普通教室に空調設備を設置する事業に対して補助を行いました。

社会経済回復奈良モデル応援補助金では、新型コロナウイルス感染症対策として、市町村との連携、協働による社会活動正常化、あるいは経済活動活性化を推進するため、市町村が実施する健康な生活の維持、子育て支援、消費の喚起等の取組に対して補助をしているところです。

説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○藤井南部東部振興監 南部東部振興監所管に係る事項についてご説明を申し上げます。

16ページの南部・東部の振興、1、訪れてみたくなる地域づくりの(1)魅力を発見する、創るの南部・東部振興プロジェクト推進事業では、奈良県民部東部振興基本計画アクションプランの進捗管理などを行いました。

がんばる明日香支援事業では、明日香村の歴史的風土の活用を図る事業を支援するため、国の制度と連動した交付金を交付しました。

(2)知ってもらおうの奥大和豊かな暮らし提案店舗展開事業では、ルミネシガポールにおいて、奥大和地域で作られる木工品や生活用品等を一体的に展示販売する試験店舗、

ポップアップストアの出店を行いました。

奥大和との関わり場の場創出事業では、奥大和地域のファン、奥大和の関係人口を増加させるため、動画コンテンツの制作、配信やオンラインイベントを実施しました。

17、奥大和プロモーション事業では、旅行雑誌でのPR、動画、美しき日本、空から見た奥大和の制作、配信等によりまして、奥大和地域の魅力を発信しました。

(3) 訪れてもらう、体験してもらうの奥大和の特色を活かしたイベントの開催事業では、天川村でえんがわ音楽祭 in 洞川を開催し、101名の方々にご来場いただきました。

奥大和地域誘客促進事業では、奥大和地域において、歴史、自然環境等をテーマとしたアートイベント、「MIND TRAIL 奥大和 心のなかの美術館」を開催しまして、多くの方々に来場いただきました。

奥大和のイベント活性化事業では、宇陀市と連携し、宇陀市出身YouTuberが制作した動画を、宇陀市自主放送うだちゃんや動画配信サイトにて放映しました。

鉄道事業者と連携した奥大和の魅力発信事業では、西日本旅客鉄道株式会社及び近畿日本鉄道株式会社と連携して旅行商品を造成するとともに、年間を通じポスターを掲示するなど、奥大和地域の魅力をPRしました。

18ページの奥大和スポーツのメッカづくり事業では、奈良クラブと連携し、下北山村スポーツ公園にて春季キャンプや地元小・中学生へのサッカー教室等のイベントを開催しました。

続きまして、2、住み続けられる地域づくり(1)働きやすくするの奥大和雇用創造促進事業では、奥大和仕事づくり推進隊の配置や、奥大和地域の事業者の新規事業開発及び販路拡大を促進する事業を実施しました。

奥大和雇用創出事業では、奥大和地域でのワーケーション利用促進やサテライトオフィスの誘致を目指し、モデルツアーや情報発信を実施しました。

奥大和人材育成事業では、奥大和地域で起業を目指す人材の育成支援を実施しました。

続きまして、19ページのコミュニティナース育成事業では、奥大和地域内におけるコミュニティナースを育成するため、奥大和コミュニティナース養成講座を開催し、基礎講座に25名、ステップアップ講座に12名が参加しました。

続きまして、(2) 移り住んでもらうの奥大和移住・定住促進事業では、移住情報の発信や奥大和移住定住交流センター(engawa)において、移住定住相談を行いました。また、空き家等を活用した移住促進施設を整備する市町村に対し、支援を行いました。ま

た、県と奥大和地域19市町村で構成する奥大和移住・定住連携協議会において、移住情報の発信や各市町村の相談窓口の充実に向けました取組、移住体験プログラム等を実施しました。

紀伊半島移住プロモーション事業では、三重県、和歌山県と協働し、紀伊半島の移住定住施策における連携を強化するためのオンラインイベントや、バーチャル体験ツアーを実施しました。

20ページのふるさと創生協力隊設置事業では、奥大和移住定住交流センター（engawa）に移住定住希望者の相談、要望に対応する移住コンシェルジュを配置しました。

続きまして、うだ・アニマルパーク費について、教育の振興のいのちの教育展開事業では、動物とのふれあい体験や動物を通して命の大切さを学ぶため、県内小学校74校に対し、うだ・アニマルパーク振興室に配置されました現役の小学校教諭2名により、いのちの教育の授業を実施するとともに、研修会やイベントなどを開催しました。

以上で令和2年度南部東部振興監所管の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○杉中危機管理監 令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づいて、危機管理監所管に係る事項についてご説明を申し上げます。

20ページの安全安心な地域づくりの1、地域防災力の充実、県の防災体制強化のための計画策定の奈良県国土強靱化地域計画推進事業については、東日本大震災を受けて、各地域で策定しています大規模災害の被害の最小化に向けた重点施策を盛り込んだ計画ですが、令和2年度に5年間の計画期間が満了することに伴い、国の基本計画の見直しや近年の災害の教訓等を踏まえた計画の見直しを行い、第2期奈良県国土強靱化地域計画を策定しました。

林野火災消火訓練事業については、五條市において、消防、自衛隊等の防災関係機関連携の下、林野火災の消火活動やヘリによる救出、救助などの訓練を実施しました。

続いて、21ページの市町村の防災体制強化のための支援の受援体制強化事業については、県と奈良市が共同で災害時の受援体制を確認するための実践型図上訓練を実施しました。応援対応力の強化を図ることを目的としています。

陸上自衛隊駐屯地誘致推進事業については、陸上自衛隊駐屯地等の県内誘致の実現に向け、防衛省等に対する配置要望や情報収集を行うとともに、自衛隊の理解促進のため、県民向けの自衛隊フェア等を開催しました。なお、大規模広域防災拠点の早期整備に全力を

尽くすという方針から、陸上自衛隊駐屯地の誘致活動については、当面の間は差し控えたいと考えています。

奈良県大規模広域防災拠点整備事業については、南海トラフ巨大地震などの大規模災害時に備えた大規模広域防災拠点整備構想検討に用いるための航空測量及び整備構想検討業務を実施しました。得られた成果は、令和2年4月に県土マネジメント部に新設された大規模広域防災拠点整備課と共有を図っています。

続いて、22ページの避難所環境整備事業については、大規模災害における住民の生命、健康を守るとともに、避難所の安定的な運営を図るため、環境整備の推進を目的に、防災備蓄倉庫の整備を行いました。

避難所感染予防事業については、災害等の避難所における新型コロナウイルス感染症予防のため、必要となるマスクを30万枚、手指消毒液を1,950個、段ボール間仕切り、ベッドをそれぞれ400個、非接触型体温計100個を購入し、現在、災害時に備えて備蓄をしています。

次に、3、消防救急体制の充実の奈良県救急医療管制システム（e-MATCH）事業については、救急搬送を円滑に行うため、救急患者と診療可能な病院とのマッチングを情報連携によって迅速に行うことを目的とするもので、全消防本部及び県内の救急搬送病院にこれを導入して、適切な運用に努めているところです。その成果としては、119番通報から病院に搬送するまでの平均搬送時間が平成27年度の45分から令和2年度には42分と3分間短縮し、改善が進んでいるところです。

広域消防通信システム補助事業について、消防の広域化に伴う消防救急デジタル無線等の整備に対して、令和2年度は14市町村と奈良県広域消防組合に対して補助を行っているところです。

消防力強化支援事業ですが、市町村が計画的に行う消防施設や設備の整備を促進するため、令和2年度は記載の5市町村に補助を行いました。

続いて、23ページの犯罪・交通事故等抑止対策の推進ですが、奈良県安全・安心まちづくり推進事業については、警察本部と共同して犯罪防止と交通事故防止に係る中長期的な大綱である安全・安心確保のための奈良県基本計画を平成29年3月に策定し、各事業に取り組んでまいりました。

その中の自主防犯・防災リーダー研修の実施ですが、防犯・防災に関する知識等を習得していただき、地域における自主的な防災活動、防犯活動のリーダーとなる人材を養成す

るために実施しています。新型コロナウイルス感染症防止のため、受講者数を減らして実施し、58名が修了しました。令和3年度は受講者数を100名に増員して実施することとしています。

次に、奈良県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の普及啓発について、令和元年10月15日に公布した同条例を広く県民に周知するために、関係団体等を通して啓発チラシの配布や街頭啓発活動、未就学児童を対象とした自転車交通安全教室などの普及活動を実施しました。

以上で危機管理監所管の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○吉田文化・教育・くらし創造部長 それでは、文化・教育・くらし創造部所管の歳出決算についてご説明申し上げます。

令和2年度奈良県歳入歳出決算報告書の5ページ、第3款文化・教育・くらし創造費のうち、第1項文化教育費から第5項消費生活安全費が当部の関連です。

決算額については、記載のとおりです。なお、翌年度繰越額の主な理由としては、なら歴史芸術文化村の整備について、工法検討等に不測の日時を要したことによるものと、文化施設や児童福祉施設などの新型コロナウイルス感染症対策として、国の令和2年度3次補正に合わせて2月補正予算に計上したものを記載のとおり繰り越したものです。なお、不用額については、なら歴史芸術文化村の整備の入札減による工事請負費の減や、文化財保存について発掘調査の受託事業費等の減、私立高等学校等就学支援事業等の対象者の減少によるものです。

次に、8ページの第12款教育費のうち、第7項大学費が県立大学関連の決算額について、不用額については、コロナ禍による事業見直しに伴う中期目標関連費補助金の補助対象事業費の減などによるものです。

以上で歳入歳出決算報告書についての説明を終わります。

続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づいて、文化・教育、くらし創造部に係る主な事項についてご説明申し上げます。

26ページの1、なら歴史芸術文化村の活用策の検討のなら歴史芸術文化村整備推進事業については、なら歴史芸術文化村の施設、設備などの整備を進めるとともに、指定管理者の選定や幼児向けプログラム、体験イベントの実施などを行いました。

2、文化芸術イベントの開催のうち、ムジークフェストなら2020開催事業は、新型

コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

奈良県大芸術祭・奈良県障害者大芸術祭開催事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、複数のイベントを中止としましたが、ガイドラインの遵守と感染症対策を図りながら、県内各地で205の文化芸術イベントを開催しました。

次に、27ページの文化財の保存・活用、文化財の防災、文化の振興のうち、文化財保存事業費補助金では、建造物や美術工芸品の保存、修理などに対し補助を行いました。

28ページの文化財活用推進事業では、なら歴史芸術文化村で活用する文化財情報の収集及び教育素材の作成のため、未指定文化財である仏像の調査などを行いました。

歴史・文化資源の保存・活用のうち、文化資源整備活用事業では、文化資源活用補助金として歴史文化資源の活用を進める市町村及び民間団体に、また史跡等整備活用補助金として史跡等の積極的な整備、活用を進める市町村に対し補助しました。

次に、29ページの記紀・万葉プロジェクト2020集大成事業では、日本書紀完成と藤原不比等没後1,300年を迎える2020年を記紀・万葉プロジェクト集大成の年と位置づけ、桜井市においてシンボルイベントを開催したほか、集大成事業として記載の催しなどを実施しました。

聖徳太子プロジェクト推進事業では、2021年は聖徳太子没後1,400年の節目に当たることから、聖徳太子とその時代をテーマに関連事業を実施することとし、そのスタートとして斑鳩町にてシンポジウムを開催しました。

30ページの1、文化芸術イベントの開催のうち、奈良県日本博関連事業では、藤原不比等の足跡をたどる映像や日本書紀完成・藤原不比等没後1300年記念シンポジウムをオンライン配信し、奈良県が持つ歴史文化資源の魅力を県内外に発信しました。

続きまして、2、文化資源のデータベース化、整備・活用の支援の万葉文化館のあり方検討事業では、万葉文化館の在り方について検討会を設置し、今後の目指すべき方向性や改善方策について検討を行いました。

次に、3、情報発信強化・国際展開のうち、世界遺産登録推進事業では、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の世界遺産登録に向け、推薦書素案を提出しました。

奈良の仏像等海外展示事業では、ギメ東洋美術館及び大英博物館における奈良の文化財の海外展示の成果と課題を踏まえ、奈良の強みである歴史文化資源を活用した海外展示を検討しています。

31ページの1、地域の教育力の充実のうち、教育政策推進事業では、総合教育会議及

び奈良県教育サミットを開催するなど、教育の振興に関する総合的な施策を推進しました。

2、私学の振興のうち、私立学校・私立幼稚園教育経常費補助金では、高等学校17校、中学校11校、小学校6校、幼稚園35園の経常的な経費に対し補助しました。

32ページの国の助成制度である私立高等学校等就学支援事業と、県の助成制度である私立高等学校授業料軽減補助金を併せて実施し、私立高校に在学する生徒を持つ家庭の教育費負担を軽減するための支援を行いました。

35ページから38ページにかけまして、文化会館、美術館、橿原考古学研究所、同附属博物館、万葉文化館、民俗博物館、図書情報館において、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策に十分留意し、多様な文化芸術活動を展開しました。

38ページの協働の推進のうち、奈良県協働推進基金運営事業では、県民や企業等からの寄附金を活用し、NPO等の団体が実施する事業に対して補助を行いました。

39ページの自助・共助の推進のうち、災害ボランティア受援体制整備事業では、県内での大規模災害発生に備え、被災地支援に大きな役割を果たす災害ボランティアの受援体制の整備に取り組みました。

40ページの青少年健全育成の推進のうち、青少年社会的自立支援事業では、ひきこもり相談窓口を開設し、支援の充実を行いました。

41ページの人権施策の推進のうち、なら・ヒューマンフェスティバル開催事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催方法を変更し、感染防止対策を講じながら実施しました。

42ページまでの記載の事業についても、感染防止対策を講じながら、様々な機会や場所を活用して人権啓発を行い、人権施策の推進に努めました。

42ページの1、ライフステージ・ライフスタイルに応じたスポーツの推進のうち、総合型地域スポーツクラブ育成・充実事業では、同クラブの充実・発展を図るための支援として、クラブアドバイザーによるクラブや市町村への巡回指導などを実施しました。

43ページの奈良国体開催準備事業では、奈良県での国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の開催に向け、市町村説明会や開催県などからの情報収集等を行いました。

スポーツ拠点施設整備基本計画策定事業では、奈良県での国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の主会場であり、その後の奈良県の運動・スポーツの振興、健康増進、地域活性化の拠点となる施設の整備基本計画を策定するため、候補地についての調査と整備、運営に関する検討を行いました。

2、スポーツを通じた地域振興のうち、マラソンイベント開催支援事業では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で奈良マラソンの開催が中止となったため、代替のイベント開催について支援を行いました。

44ページの東京2020オリンピック聖火リレー開催事業では、今年の4月11日、12日に実施したオリンピック聖火リレーに向けた準備に要した経費を負担しました。

3、スポーツ環境の整備のうち、橿原公園整備事業では、命名権料を活用し、佐藤薬品スタジアムの内野スタンド席の設置と、ジェイテクトアリーナ奈良のトイレの洋式化等改修工事を実施しました。

弓道場耐震化事業では、強度が不足している橿原公園の弓道場について耐震補強等の工事を実施しました。

45ページの1、食品の安全・安心確保対策のうち、食品の検査による安全確認事業では、食品の抜き取り検査やと畜場における食肉の衛生検査などを実施し、食費の安全・安心の確保に努めました。

46ページの3、消費者の啓発等のうち、消費者行政強化・活性化事業では、県及び市町村の消費生活相談窓口機能の充実、強化を図るとともに、消費者に対する啓発等に努めました。

動物愛護管理の推進のうち、所有者不明猫TNRモデル事業では、市町村や地域と連携し、飼い主のいない猫を捕獲し、県において不妊去勢手術を施して、元のテリトリーに戻すTNR活動について、大和高田市等の10市町村と協定を締結し、157頭に実施しました。

次に、194ページの県立大学の充実のうち、県立大学法人奈良県立大学運営費交付金及び公立大学法人奈良県立大学中期目標関連費補助金では、奈良県立大学に対し業務運営に必要な財源など所要の額を交付しました。

県立大学整備事業では、少人数対話型教育に対応する施設整備のため、コモンズ棟建築工事等を実施しました。

以上で令和2年度文化・教育・くらし創造部所管の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○金剛こども・女性局長 こども・女性局分を説明します。

令和2年度歳入歳出決算報告書の5ページ、第3款文化・教育・くらし創造費のうち、第6項こども・女性費についてです。翌年度繰越額、不用額については記載のとおりです。

繰越額の主な理由としては、事業実施主体の遅れによるものと、国の令和2年度第3次補正予算に対応して計上した事業の執行機関の確保のため、記載の金額を繰り越したものです。また、不用額については、児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る事業の対象事業費の減、市町村における放課後児童クラブや保育所等の施設整備が見込みよりも減ったこと等によるものです。

16ページの奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計におきまして、第1款繰越金、第2款諸収入に係る収入済額については、予算現額に対してそれぞれ2,900万円余、7,700万円余の増となっています。主な理由としては、貸付金の償還率の改善により、貸付金元利収入が予算額の見込みよりも増加したこと等によるものです。

17ページの歳出決算について、第1款文化・教育・くらし創造費、第1項母子父子寡婦福祉資金貸付金事業費に係る不用額は、記載のとおりです。その主な理由は、継続の貸付件数が当初見込みより減少したことによるものです。

以上で歳入歳出決算についての説明を終わります。

続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書についてご説明申し上げます。

46ページの子どもの健やかな育ちへの支援及び少子化対策の推進としまして、父親の子育て参画促進事業では、母親の心身が最もつらい産後すぐの時期に、夫婦と一緒に子育てをすることを広める取組をパパ産休プロジェクトとして企業等で活用していただけるよう、男性の育児参画、育休取得について学べる動画ツールを作成しました。

7ページの男女共同参画及び女性活躍の推進としまして、なら女性活躍推進倶楽部事業では、会員企業と連携し、女性の再就職応援ジャーナルFIELDを発行したほか、男女ともに働きやすく、働きがいのある職場づくりに取り組んでいただくため、テレワークや従業員の健康を大切にするヘルスリテラシーをテーマとしたセミナー、再就職希望女性を対象とした企業との交流会などを開催しました。

48ページの1、仕事と子育ての両立支援としまして、保育士人材バンク運営事業では、保育士等の仕事の求人、求職マッチング等を行った結果、83人の就職が決定しました。

50ページの放課後児童健全育成事業費補助では、放課後の児童の預かりの場である放課後児童クラブを運営する33市町村に対して運営費の補助を行いました。

51ページの4、児童虐待対策としまして、被虐待児童支援等対策事業では、児童養護施設等退所後の若者の自立支援のため、就業や生活相談をはじめとした各種相談支援等を実施しました。また、日頃より児童の心のケア等を行っている施設職員等に対し、処遇対

応力向上のための研修を実施しました。

里親支援事業では、里親を支援する機関を指定し、里親の養育能力向上研修、里親への訪問による指導、援助等を実施しました。また、里親制度の普及啓発を目的とした制度説明会には114名の方にご参加いただきました。

53ページの一時保護所等看護師等派遣事業では、保護者が新型コロナウイルスに感染し、誰も児童を世話する人がいなくなった場合に、一時保護を行う場合に看護師を派遣し、児童の健康観察を行いました。

6、子どもの居場所づくりとしまして、地域で子育てを支えるこども食堂支援事業では、新型コロナウイルス感染症の拡大下においても、子育て家庭に食事の配達や持ち帰りを通じた見守り活動を継続していただけるよう、子ども食堂12団体に対し補助を行いました。

55ページの2、性暴力被害者支援の充実としまして、性暴力被害者支援事業では、奈良県性暴力被害者サポートセンターNARAハートにおいて、被害に遭われた方に対し、専門支援員による相談や医療機関などへの同行等の支援を延べ170件実施しました。

56ページの児童虐待対策・社会的養護の充実としまして、高田こども家庭相談センター改修事業では、児童福祉司の増員等に対応するため、事務室等の改修工事の設計委託を行いました。

203ページの奈良県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計分について説明します。1、母子福祉資金の貸付けとしまして、母子家庭及び父母のいない児童の家庭に対し、修学資金や技能習得資金など98件、4,900万円余の貸付けを実施しました。

以上が令和2年度こども・女性局の主要施策についての説明です。よろしくご審議のほどお願いします。

○石井福祉医療部長兼医療・介護保険局長 福祉医療部及び医療・介護保険局に関係します歳出予算についてご説明申し上げます。

令和2年度歳入歳出決算報告書の5ページ、一般会計の決算の概要について、第4款福祉保険費の翌年度繰越額と不用額の主なものについて説明します。

第1項地域福祉費では、繰越額は記載のとおりですが、これは軽症者療養施設運営事業及び新型コロナウイルス検査体制拡充事業などにおいて、国の補正予算に対応するため繰り越したことによるものです。また、不用額は記載のとおりですが、これは新型コロナウイルス検査体制拡充事業において、実績が当初見込みを下回ったことなどによるものです。

第2項生活保護費の不用額は、生活保護費事業において生活保護の受給者数が減少したことなどによるものです。

6ページの第3項障害福祉費の繰越額は、障害者福祉施設整備補助事業において、国の補正予算に対応するために繰り越したことによるものです。また、不用額は、新型コロナウイルス感染症対応従業者等慰労金給付事業において、支給実績が当初見込みを下回ったことなどによるものです。

第4項医療保険費の医療保険費の額の相当部分を占めるのは国民健康保険及び後期高齢者医療保険制度に係る交付金等ですが、不用額については、国民健康保険特定健康診査・特定保健指導負担金事業において、特定健診の受診実績人数が当初見込みを下回ったことなどによるものです。

第5項介護保険費の繰越額は、老人福祉施設整備事業において、事業主体の遅れにより繰り越したことなどによるものです。また、不用額は、高齢者福祉施設等感染拡大防止事業において、事業実施のために高齢者福祉施設等で要した実績が当初見込みを下回ったことなどによるものです。

34ページの奈良県国民健康保険事業費特別会計の決算の概要について説明します。

歳入決算ですが、第2款国庫支出金について、収入済額が予算現額に対して19億2,000万円余の増となっています。その主な理由としましては、療養給付費負担金や普通調整交付金が当初見込みよりも増加したことなどによるものです。

35ページの歳出決算ですが、第1款福祉保険費に係る不用額は記載のとおりとなっています。その主な理由としましては、国保加入者に係る医療費への保険給付費等交付金が当初見込みより減少したことによるものです。

以上が、一般会計及び奈良県国民健康保険事業費特別会計の決算の概要です。

引き続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づいて、福祉医療部及び医療・介護保険局に係ります事項についてご説明申し上げます。

58ページの福祉保険費について、福祉の充実の1、福祉・介護サービスの人材の育成と定着では、福祉・介護事業所認証制度運営事業において、休職者にとって分かりやすく安心して就職できる環境を整備するため、一定の基準を満たした事業所、知事が認証する奈良県福祉・介護事業所認証制度の推進を図りました。

2、県民誰もが地域で安心して暮らすための施策の充実では、県域における地域福祉推進事業において、県域の地域福祉の推進に向けて、市町村地域福祉計画の策定を支援する

とともに、地域の生活課題の解決に向けた仕組みづくりと人材の育成に取り組みました。

奈良県地域福祉計画改定にかかる実態調査事業において、奈良県地域福祉計画の改定に向けて、県内3市町からの協力を得て、複雑化、複合化した地域の課題やその支援体制の実態を調査しました。

59ページの出所者の就労の場づくり推進事業では、奈良県更生支援の推進に関する条例に基づき、出所者を直接雇用し、就労の場と住まいの確保及び職業訓練や社会的な教育を実施する一般財団法人かがやきホームを設立し、その運営を支援しました。

3、生活・就労・住宅等の支援の生活困窮者自立支援対策事業においては、奈良県中和・吉野生活自立サポートセンターを運営し、生活困窮者への相談支援、就労に向けた準備支援等を実施しました。

60ページの4、介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営では、介護人材確保対策推進補助事業において、地域医療介護総合確保基金を活用し、市町村等が実施する多様な介護人材確保の取組に対して補助を行いました。

62ページの新型コロナウイルス感染症への対応について、軽症者療養施設運営事業において、新型コロナウイルス感染症の軽症者の受入れが可能な民間ホテルを借り上げ、療養施設として運営を行いました。

PCR検査民間委託事業において、新型コロナウイルス感染症感染拡大に対応するため、保健研究センターでの対応に加え、PCR検査を民間の検査機関に委託し、検査を迅速に実施しました。

63ページの保健研究センターPCR検査体制強化事業において、保健研究センターにおけるPCR検査体制の強化のため、PCR検査機器の整備や検査試薬の購入などを行いました。

新型コロナウイルス感染症対策基金を活用した医療従事者支援事業において、新型コロナウイルス感染症対策基金を活用し、新型コロナウイルス感染症患者等に対応する業務に従事された医療従事者等に対し激励金の支給を行いました。

社会福祉施設等クラスター発生防止事業において、社会福祉施設等におけるクラスターの発生を防止するため、専門家で構成しますチームによる各施設での実地指導を行いました。

新型コロナウイルス検査体制拡充事業において、医療機関や社会福祉施設等におけるクラスターの発生を防止するため、各施設の職員を対象として、一斉、定期的な検査を実施

しました。

新型コロナウイルス感染症対策基金を活用した医療体制整備事業において、新型コロナウイルス感染症対策基金を活用し、新型コロナウイルスに感染した疑いがある患者の検査、新型コロナウイルス感染者の治療、搬送に必要な医療機器等の購入を行いました。

生活福祉資金貸付原資造成補助金において、生活福祉資金の申請受付期間の延長に伴う貸付増加に対応するため、資金原資を積み増したものです。

65ページの3、地域生活基盤の整備では、障害者自立支援給付事業において、記載の障害福祉サービスについて市町村が指定事業所等に給付する費用に対して負担を行いました。

障害者グループホーム等整備補助事業及び障害者福祉施設整備補助事業において、それぞれ記載の施設の整備に要する経費に対して補助を行いました。

66ページの発達障害者支援事業において、発達障害者支援センターの運営や発達障害者地域支援マネジャーの設置などを行いました。

医療的ケア児等支援推進事業において、令和3年1月より重症心身障害児者支援センターの設置、運営を新たに行ったほか、医療的ケア児等コーディネーター養成研修などを行いました。

67ページの4、障害者の就労と社会参加の促進では、まほろばあいサポート運動推進事業において、様々な障害の特性などを理解し、きめ細かな配慮を実践するあいサポート運動などを行い、県民理解の促進に取り組みました。

なら障害者はたらく推進事業において、障害者就業・生活支援センターの運営や、就労連携コーディネーターの設置などを行いました。

農福連携推進事業において、農業分野での障害者の就労を支援するため、農福連携イベントの開催などを行いました。

68ページの障害者福祉に係る新型コロナウイルス感染症への対応では、障害児放課後等デイサービス等利用支援事業において、特別支援学校などの臨時休業による放課後等デイサービス等の利用増に伴い、追加的に生じる利用者負担に対して補助を行いました。

新型コロナウイルス感染症対応従事者等慰労金給付事業において、障害者支援施設等において利用者と接する従事者などに慰労金の給付を行いました。

福祉施設感染症対策支援事業では、障害者支援施設等において、感染症対策のための物品購入や多機能型簡易居室設置などに対し補助を行いました。

69ページの地域医療の総合マネジメント・包括ケアの充実の1、国民健康保険対策について、国民健康保険事業費特別会計繰出金では、国保の財政安定化を図るために繰り出しを行うとともに国民健康保険基盤安定化事業に記載のとおり、軽減保険料に対する負担を行いました。

2、医療費適正化の推進の医療費適正化推進事業では、関係者と協議、調整を行い、医薬品の適正使用の取組など、第3期医療費適正化計画を推進しました。

70ページの3、後期高齢者医療対策及び4、福祉医療対策では、記載のとおり医療給付に対する負担や医療費の助成を行いました。

71ページの5、介護人材の確保及び介護保険制度の着実な運営については、市町村の介護給付等に関する負担を行うとともに特別養護老人ホーム等の整備について、記載の施設の整備に要する経費に対し補助を行い、令和2年度末時点で入所定員7,627人となりました。

次に、6、地域包括ケアシステムの構築について、73ページの生活支援コーディネーター活動充実事業については、生活支援のコーディネーターの養成等を行うとともに、新型コロナウイルス感染症流行下での生活支援や在宅医療、介護連携の推進に係る研修会等を開催しました。

また、地域支援事業交付金では、市町村事業に要する経費に対して交付を行いました。

74ページの認知症介護人材養成・支援体制強化事業については、認知症の方とその家族を支援するため、認知症介護教室の開催などを行いました。

75ページの高齢者福祉に係る新型コロナウイルス感染症への対応について、福祉施設感染症対策支援事業において、高齢者施設等において感染症対策のための物品購入や、多機能型簡易居室設置等に対し補助を行いました。

新型コロナウイルス感染症対応従事者等慰労金給付事業において、高齢者施設の従事者等に慰労金を給付しました。

最後に、211ページの奈良県国民健康保険事業費特別会計について、2、国民健康保険の運営では、平成30年4月からの国民健康保険の県単位化に伴い、国民健康保険事業費特別会計を設置し、国保事務支援センターによる医療費適正化に向けた取組を推進するとともに、保険給付費等交付金など、国民健康保険事業に要する経費を市町村等へ交付しました。

以上が令和2年度主要施策の成果に関する報告書における福祉医療部及び医療・介護保

険局に係る事項についての説明でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○平医療政策局長 医療政策局に係る歳出決算についてご説明申し上げます。

まず、令和2年度歳入歳出決算報告書の6ページの一般会計の決算の概要についてご説明します。

第5款医療政策費の不用額の主なものについては、第1項地域医療費では、新型コロナウイルス感染症患者入院病床確保事業において、補助の対象となる空床数が少なかったこと、また、新型コロナウイルス感染症院内感染防止対策事業や新型コロナウイルス感染症医療従事者宿泊費補助事業において、申請者数が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

第2項健康推進費では、妊産婦等支援強化事業において、分娩前のウイルス検査等の希望者が少なかったため、実績額が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

第3項疾病対策費では、新型コロナウイルス感染症患者入院病床確保事業において、補助の対象となる空床数が少なかったこと。また、PCR検査公費負担事業において、PCR検査件数が少なかったため、公費負担の実績が当初の見込みを下回ったことなどによるものです。

以上が一般会計の決算の概要です。

次に、公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算について説明します。

10ページの歳入決算、第1款繰入金において、収入済額が予算現額に対して1億6,813万円余の減となっておりますが、これは対象事業費の減によるものです。

第2款諸収入において、同じく3,062万円余の減となっておりますが、これは貸付利息の減により、法人からの貸付金元利収入が減少したことによるものです。

また、第3款県債において、同じく7,920万円の減となっておりますが、これは対象事業費の減によるものです。

11ページの歳出決算について、不用額は記載のとおりですが、これは公立大学法人奈良県立医科大学整備費貸付金において事業費が減となったことによる貸付金の減等によるものです。

以上が効率大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

次に、地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算について説明します。

32ページの歳入決算、第2款諸収入において、2,079万円余の減となっておりますが、これは貸付利息の減により、法人からの貸付金元利収入が減少したことによるものです。

第3款県債において、同じく3,920万円の減となっておりますが、これは対象事業費の減によるものです。

33ページの歳出決算について、不用額は記載のとおりですが、これは旧奈良県総合医療センター建物除却等整備事業における対象事業費の減等によるものです。

以上が地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計歳入歳出決算の概要です。

引き続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づき、医療政策局に係る事項をご説明申し上げます。

78ページの医療政策費について、地域医療の総合マネジメント・地域包括ケアの充実では、西和医療センターの在り方検討事業として、県と病院機構が連携し、西和医療センターの再整備に向け、西和地域の医療需給分析、西和医療センターに求められる医療機能などを検討しました。

79ページの1、南和地域の医療提供体制の充実では、南和地域公立病院整備支援事業として、南和広域医療企業団を構成する市町村に対し、起債償還金の補助を実施しました。

2、地域医療の充実では、医療機能分化・連携促進事業として、病院の将来シミュレーションや機能再編等に係るコンサルタントや病院間連携を促進するための個別協議を実施しました。

81ページの新型コロナウイルス感染症への対応では、入院医療機関設備整備補助事業として、新型コロナ対応病床のICU病床整備や入院病床確保等のため、県立医科大学附属病院ほか21医療機関に対し、人工呼吸器や人工肺等の設備整備に係る経費を補助しました。

新型コロナウイルス感染症院内感染防止等事業では、新型コロナウイルス感染症の院内感染防止や診療体制確保等の取組について、県立医科大学附属病院ほか2,330の医療機関に対し支援金を支給しました。

82ページの新型コロナウイルス感染症患者入院病床確保事業では、新型コロナウイルス感染症患者の入院病床を確保するため、県立医科大学附属病院ほか県立系3医療機関に対し、病床を空床とした日数に応じて空床補助を行いました。

1、救急医療体制の充実では、奈良県救急安心センター運営事業において、救急医療電

話相談窓口、#7119の運営を行ったほか、ドクターヘリ運航推進事業では、県独自のドクターヘリの運航に要する経費について、県立医科大学附属病院及び南奈良総合医療センターに対し補助しました。

85ページの5、医師の確保では、医師確保修学資金を貸し付けるなど記載の事業を実施し、医師の確保、養成に努めました。

87ページの6、看護師の確保では、看護師等修学資金を貸し付けるなど記載の事業を実施し、看護師等の県内就職の促進や資質向上、復職支援などに努めました。

88ページの新型コロナウイルス感染症への対応では、新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金給付事業として、医療機関において新型コロナ患者と接する医療従事者に慰労金を給付しました。

89ページの健康長寿日本一を目指した健康づくりでは、健康ステーション設置促進事業において、健康づくりを实践できる拠点として、橿原と王寺で健康ステーションを運営するとともに、健康ステーションを設置する市町村に対して運営に必要な経費を補助しました。

91ページの新型コロナウイルス感染症への対応では、帰国者・接触者相談センター運営事業として、新型コロナウイルス感染症に対する電話相談窓口の運営を行いました。

1、母子保健の充実では、92ページの不妊対策事業として、特定不妊治療を受けられる方に対して医療費の助成を行いました。

95ページの2、がん対策の充実では、96ページのがん医療機能分化推進事業として、県内のがん治療水準の向上のため、腫瘍内科学講座の設置など、県立医科大学附属病院が行うがんゲノム医療の提供に向けた取組に対して補助を行いました。

次に、新型コロナウイルス感染症への対応では、新型コロナウイルス感染症患者入院病床確保事業として、新型コロナ感染症患者の入院病床を確保するために、奈良医療センターほか25医療機関に対し、病床を空床とした日数に応じて空床補助を行いました。

以上で令和2年度医療政策局に係る主要施策のうち、一般会計に係る施策の成果の説明を終わります。

続いて、令和2年度医療政策局に係る主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果を説明します。

199ページの公立大学法人奈良県立医科大学関係経費特別会計について、公立大学法人奈良県立医科大学の運営支援では、同法人における医師や看護師の養成等業務運営に必

要な経費の一部として運営費交付金を交付するとともに、第3期中期目標の達成に向けた取組を支援しました。

200ページの公立大学法人奈良県立医科大学の施設等整備支援では、同法人に対する医療機器の整備やシステム改修支援などを行うとともに、県立医科大学教育・研究部門の移転や医大周辺まちづくり推進のため、記載の事業を実施しました。

209ページの地方独立行政法人奈良県立病院機構関係経費特別会計に関して、1、地方独立行政法人奈良県立病院機構の運営支援では、政策医療の実施等業務運営に必要な経費の一部として運営費交付金を交付しました。

210ページの2、地方独立行政法人奈良県立病院機構の施設等整備支援では、記載の事業を実施しました。

以上が令和2年度医療政策局の主要施策のうち、特別会計に係る施策の成果の説明です。

以上で医療政策局の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩見水循環・森林・景観環境部長 水循環・森林・景観環境部に関する歳出決算について説明申し上げます。

令和2年度奈良県歳入歳出決算報告書の6ページの款6水循環・森林・景観環境費、第1項水資源政策費について、1、水資源政策費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは水道施設等耐震化等事業において、事業実施主体が工事の施工に係る地元調整に不測の日数を要したことによります。また、不用額の主なものは、水道施設等耐震化等事業における市町村の補助事業費の減などによるものです。

2、林業費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは山地治山事業において、工法の検討に不測の日数を要したことによるもののほか、国の補正予算に対応するため、令和2年度2月補正予算に計上したこと等によるものです。また、不用額の主なものは山地治山事業における国庫認証減などによるもののほか、民有林直轄治山事業費負担金について、事業実施主体である国における事業費の減などによるものです。

3、環境管理費の不用額は記載のとおりですが、これは環境監視機器整備事業等における入札残による事業費の減などによるものです。

4、景観・自然環境費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは国立・国定自然公園施設等整備事業などにおいて、国の補正予算に対応するため、令和2年度2月補正予算に計上したことによります。また、不用額の主なものは、歴史的風土保存買入れ事業における国庫認証減などによるものです。

8 ページ、13、災害復旧費の1、農林水産施設災害復旧費について、翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは林道災害復旧事業において、事業主体である市町村が工事の施工に係る地元調整に不測の日数を要したこと等によるものです。また、不用額の主なものは林地荒廃防止施設災害復旧事業において、治山施設の被災が生じなかったため、不要となったものです。

次に、特別会計についてご説明申し上げます。

24 ページの奈良県林業改善資金貸付金特別会計の歳入について、款2 繰越金の収入済額は、予算現額に対しまして1億1,900万円余の増となっています。これは、前年度剰余金の増によるものです。また、3、諸収入について、収入済額は予算現額に対しまして2,300万円余の減となっています。これは林業改善資金貸付金の貸付額の減によるものです。

続きまして、25 ページの歳出ですが、第1 款水循環・森林・景観環境費の項、林業改善資金貸付事業費の不用額は、資金需要の減によるものです。

引き続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、水循環・森林・景観環境部に係る事項について、ご説明を申し上げます。

102 ページの「安全安心な地域」づくりの水道施設等耐震化等事業では、県内水道事業体が行う水道施設の耐震化や広域化に関する施設整備等に対して、国からの交付金を受けて補助を行いました。

103 ページのエネルギー政策について、スマートハウス普及促進事業では、住宅用太陽光発電システムと併せた蓄電池やエネファーム及び太陽熱利用システム等を設置した家庭を対象に、補助を実施しました。

続きまして、104 ページの水素ステーション整備支援事業では、県内初となる水素ステーション開設に向け、民間事業者による整備に対して補助を実施しました。

続きまして、105 ページ、森林環境管理・林業振興の1、森林環境管理制度の推進について、新たな森林環境管理体制導入推進事業では、新たな森林環境管理体制の構築や運用に向け、森林環境の維持、向上及び県産材の利用促進に関する指針の策定や奈良県フォレスターアカデミーでスイス式林業等の指導を行う講師等の人材の確保や養成などに取り組みました。

2、新たな森林環境管理拠点の整備、奈良県フォレスターアカデミー開校準備事業では、奈良県フォレスターアカデミーの開校に向け、吉野高等学校校舎及び奈良県林業機械化推

進センターの改修や講義、実習に必要な機械等の整備のほか、カリキュラムの作成や学生募集などに取り組みました。

106ページ、6、県産木製品の販路開拓について、107ページの県産材首都圏販路拡大事業では、首都圏での新たな販路を開拓するため、展示街への出展や商業施設でのPRイベントの開催、建築関係者等を対象とした県内の山林や製材所等への視察ツアーの実施により、県産材のPRを行いました。このほか記載のとおり、県産木製品の販路開拓の取組を実施しました。

次に、7、林業・木材産業の再生について、奈良県木材生産推進事業では、木材の安定供給を促進するため、作業道の開設や木材搬出用機械のレンタルに対する補助などを実施しました。

次に、110ページの14、林道整備事業については、県営林道、川股天辻線ほか1路線の開設及び市町村林道5路線の開設に対する補助、その他記載の林道整備事業を進めました。

16、森林環境税の活用では、施業放置林整備事業を実施し、森林の公益的機能の増進を図るため、施業放置林の強度間伐等を進めました。

次に、111ページの17、治山事業では、災害に強い森林づくりを進めるため、山地の復旧整備及び水源涵養機能や土砂流出防止機能等を有する保安林の整備、その他、記載の治山事業を進めました。

112ページの「きれいな奈良県」づくり、1、奈良の彩りづくりの推進の奈良の彩りの推進では、成果指標のとおり、植栽景観の向上に取り組む市町村への支援を行いました。また、「なら四季彩の庭」シンボルマークプレートの設置やジャーナルの作成など、普及啓発に努めました。

次に、2、きれいで暮らしやすい生活環境の創造としまして、きれいに暮らす奈良県スタイル推進事業では、「きれいに暮らす奈良県スタイル」推進協議会の開催や、きれいに暮らす奈良県スタイルジャーナルを作成するなど、実践活動の促進に努めました。

続きまして、113ページのごみ処理広域化奈良モデル推進事業では、市町村の行財政効率の向上及び安定的なごみ処理の継続を図るため、奈良モデルにより実施するごみ処理施設の整備に対して、財政支援を行いました。

次に、3、環境保全対策の推進として、114ページの産業廃棄物の適正処理の推進では、平日だけでなく、土曜日、日曜日、祝日、早朝、夜間においても監視パトロールを実

施し、産業廃棄物処理等の不適正事案の未然防止、早期発見等に努めました。

4、産業廃棄物税の活用としまして、産業破棄物税を活用し、循環型社会の推進、産業廃棄物の排出抑制や減量化、不法投棄等の監視体制の強化を図るため116ページしている産業廃棄物減量化等推進基金積立金までに記載の事業に取り組みました。

続きまして、6、景観計画、景観条例、既存規制誘導制度の活用について、奈良らしい沿道景観づくり事業では、中和幹線沿道5市町の広告物改修等に対し補助を行い、既存不適格広告物の是正・誘導を実施しました。

次に、7、自然環境の保全と整備の国立・国定自然公園施設等整備事業では、利用者の快適性、利便性を向上させるため、吉野熊野国立公園では、大台ヶ原周回線歩道、吉野山七曲り道において整備工事、大和青垣国定公園では、天理市、桜井市の歩道整備において補助を行いました。

次に、117ページ、歴史的風土保存地の買入・整備としまして、歴史的風土保存買入事業では、古都保存法に基づき、奈良市、天理市、明日香村にある歴史的風土特別保存地区内の土地23件、約2万1,000平方メートルの買入れを行いました。

続きまして、特別会計について、説明します。

206ページの林業改善資金貸付事業では、令和2年度の貸付申込みがありませんでした。

以上で、令和2年度水循環・森林・景観環境部の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○谷垣産業・観光・雇用振興部長 それでは、産業・観光、雇用振興部のうち、観光局に係る部分を除いた歳出決算について、ご説明を申し上げます。

まず、令和2年度奈良県歳入歳出決算報告書の6ページ、第7款雇用政策費について、第2項職業訓練費の不用額は記載のとおりです。民間教育訓練施設等活用型職業訓練事業での訓練受講申込者数の減などによるものです。

続いて、7ページの第9款産業・観光振興費ですが、第3項産業政策費の繰越額は、記載のとおりです。これは一部市町村における事業の遅れや地元等の調整に不測の日時を要したことから、やむを得ず繰越しを行ったものです。第2項金融対策費の不用額は、制度融資利子補給金の減などによるものです。第3項政策産業費の不用額は県内消費喚起支援事業における事業費の減等によるものです。

続きまして、12ページの奈良県営競輪事業費特別会計について、歳入合計の収入済額

は188億600万余に対し、歳出合計の支出済額は一般会計への繰出金2億8,600万円を含め、186億5,600万円余となり、差引き1億4,900万円余の残額、黒字となっています。

続きまして、20ページの奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計について、歳入合計の収入済額13億500万余に対しまして、歳出合計の支出済額は3億2,000万円余で、9億8,500万円余の残額となっています。これは、次年度以降の貸付けや償還の原資となるものです。なお、20ページの収入未済額については、経営不振による延滞等によるものですが、引き続き回収に努めてまいりたいと考えています。

引き続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づき、ご説明を申し上げます。

産業・観光・雇用振興部に係る事項について、まず、120ページの雇用政策費に関して説明します。

1、ワークライフバランスの実現の育児休業取得促進事業では、雇用保険の育児休業給付金に上乗せして、賃金等を支給する県内事業者に対し補助を行いました。

2、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主等への支援の新型コロナウイルス感染症対応特別労働相談事業では、雇用調整助成金の拡充や新型コロナウイルス感染症対応休業支援金等に関する事業主や労働者からの相談に対し、円滑な支援につなげるための相談窓口を設置しました。

続きまして、4、雇用のマッチング支援の高度外国人材県内就業促進事業では、留学生等の外国人雇用を検討する県内企業を対象としたセミナーや県内大学の留学生等を対象とした県内企業の業界説明会を開催しました。

続きまして、6若者の就労支援について、123ページの就職氷河期世代キャリアアップ支援事業では、就職氷河期世代を対象とした求職者向けセミナーや就職氷河期世代の採用を検討する県内企業を対象としたセミナーをオンラインで開催しました。

7、新型コロナウイルス感染症に対応するための人材確保や新たな働き方への支援のオンラインを活用した採用活動支援事業では、大学生等を対象とした県内企業の合同企業説明会や業界研究会をオンラインで開催しました。

奈良県経済・労働緊急調査検討事業では、県内事業所や県内在住の就労者、非就労者を対象とした新型コロナウイルス感染症による経済・労働情勢への影響の調査・分析や奈良県の経済・雇用政策検討会を開催し、本県の実情に応じた経済の活性化と「新しい生活様

式」の実践に対応した取組を検討しました。

県内での新しい働き方検討事業では、経済活動の活性化と新型コロナウイルス感染症対策が両立できる県内での新しい働き方の検討を行い、好事例集を作成しました。

産業・観光振興費についてご説明を申し上げます。

142ページの2、付加価値獲得の支援の中小企業等経営改善普及事業補助では、商工会等が行う経営改善の普及事業や地域資源を活用した魅力づくり、地域産業が抱える問題解決に向けた取組に対し補助を行いました。

143ページの3、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主への支援の新型コロナウイルス感染症対策経営相談体制支援事業では、商工会議所等が行うオンラインを活用した経営相談体制の構築に対し、補助を行いました。

4、制度融資利子補給では、中小企業の金融円滑化や新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等の資金繰りを切れ目なく支援するため、中小企業等の事業資金の借入に係る143ページから145ページまでの各資金について、金融機関に対して利子補給を行っています。このうち、コロナ関連資金は143ページの経営環境変化・災害対策資金、セーフティネット対策資金、大規模経済危機等対策資金及び新型コロナウイルス感染症対応資金です。

続きまして、145ページの5、保証料補給金について、利子補給と併せて中小企業の負担軽減のため、中小企業者が支払う保証料の一部を奈良県信用保証協会に対して補給しました。

次に、146ページの6、新型コロナウイルス感染症への対応の新型コロナウイルス感染症対応中小企業金融支援基金積立金では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業等の資金繰り支援に要した制度融資の費用に充てるため、新たに基金を設立し積立てを行いました。

7、新しい商品やサービスを生み出す研究開発の促進の研究支援補助金は、県内産業の基盤強化と新規産業の創出のため、民間企業の研究開発に対して、3年間で上限1億円の補助を行うものですが、令和2年度は補助対象事業者の決定を行いました。

8、中小企業・小規模事業者の支援の地域産業振興センター事業では、公益財団法人奈良県地域産業振興センターが実施する自主事業に対し補助を行いました。

147ページの9、漢方のメッカ推進プロジェクトでは、生薬の生産拡大から関連する商品・サービスの創出等に向け、有識者を加えた部局横断のプロジェクトチームによる検

討会の実施や大阪ギフトショー、健康博覧会等への出展を行いました。

次に、10、新型コロナウイルス感染症拡大の防止の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金では、昨年の4月から5月にかけて、県が行いました施設の使用制限を受け、施設の休止や営業時間の短縮にご協力していただいた県内の中小企業等や個人事業主に対して協力金を給付しました。

150ページの17、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主等への支援の県内消費喚起支援事業では、県内における消費の喚起と地域商業活性化を図るため、市町村が行う商品券等の発行に対し、プレミアム分等について、市町村と同額を上乗せ支援しました。中小企業等再起支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県内中小企業等の早期の再建を支援するため、新事業の創出や新業態への転換等の取組に対し補助を行いました。

新型コロナウイルス感染症対策緊急支援事業では、県内中小企業等が行う新型コロナウイルス感染症対策や売上減少の回復に向けた取組に対し、支援を行いました。

18、誘致活動の強化の企業立地促進補助事業では、県内への工場・研究所等の立地に対し補助を行いました。

19、誘致に向けたインフラ整備の中南和振興のための産業集積地形成事業では、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺において、中南和地域の通勤圏内での雇用機会の創出を実現する産業集積地の形成に向けた取組を行いました。

151ページの21、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業主等への支援の新しい生活様式に対応した企業立地支援策検討事業では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた企業のニーズ調査や専門家を交えた意見交換会を開催することにより、海外から国内への生産拠点の回帰を検討する企業や、サプライチェーンの強化を検討する企業への支援策を検討しました。

次に、特別会計についてご説明を申し上げます。

201ページの奈良県営競輪特別会計について、歳入歳出は、先ほどご説明申し上げたとおりですが、このページでは、各レース区分ごとの車券売上げ等について記載していません。

次に、205ページの奈良県中小企業振興資金貸付金特別会計では、設備導入を図る県内の小規模事業者や創業者へ設備貸与事業を行う公益財団法人奈良県地域産業振興センターに対して、原資の一部を貸付けしたものです。

以上で、令和2年度産業・観光・雇用振興部の主要施策について説明を終わります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○平田観光局長 観光局所管の歳出決算についてご説明を申し上げます。

まず、令和2年度奈良県歳入歳出決算報告書、7ページの第9款産業観光振興費、第4項観光費については、繰越額は資料記載のとおりです。これは、奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業において、関係機関等との調整等に不測の日時を要したことにより、繰越しを行ったものです。また、不用額の主な理由は、県内宿泊等促進キャンペーン「いまなら。キャンペーン」事業の割引クーポンの追加販売が、新型コロナウイルス感染拡大の影響等を受けて中止したことによる減等です。

以上で、歳入歳出決算報告書についての説明は終わります。

続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書について、説明します。

151ページの観光振興対策費の滞在型観光の定着、1、宿泊施設の質と量の充実のコンベンション開催誘致支援事業については、コンベンション誘致のプロモーションを実施するとともに、コンベンションの開催経費等に対する補助を行いました。

続きまして、152ページの2、滞在環境の快適性の向上の修学旅行誘致対策事業では、体験型修学旅行へのニーズや新しい教育指導要領に対応した「奈良県修学旅行ガイドブック」を作成し、修学旅行誘致に取り組みました。

魅力ある観光地づくりの中の移動・周遊観光の充実「巡る奈良」では、魅力ある観光地づくり推進補助金としまして、外国人観光客の県内周遊と滞在を促進するため、桜井市による多武峰公衆トイレの整備や、吉野町による多言語観光案内看板の整備などに対して支援を行いました。

続きまして、153ページ、観光奈良の魅力向上・発信の2、対外プロモーションの強化として、宿泊観光客の増加に向けた冬期イベント展開事業では、県内各地の魅力を発信するイベント「大立山まつり」の開催時期に緊急事態宣言が発令したことを受け、会場への集客につながるプログラムは中止とし、シンポジウム等についてはオンライン配信で実施しました。

154ページの奈良県観光キャンペーン事業では、旅行商品造成・販売に向けた商談会の開催など、薬師寺東塔大修理落慶等を核とした誘客促進キャンペーンを展開しました。

3、国際的なコンベンション誘致等の推進では、UNWTOとの連携強化事業としまして、ガストロノミーツーリズムを推進するため、国連世界観光機関（UNWTO）と連携

して、国際シンポジウムを開催しました。

155ページの4、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者等への支援として、県内宿泊等促進キャンペーン事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要を喚起するため、県民を対象に県内宿泊等の割引キャンペーンを実施しました。

新型コロナウイルス感染症対策観光振興補助金では、観光関連施設における感染防止対策や受入れ環境整備等の取組を支援しました。

以上で観光局関係の決算についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○清水委員長

説明の途中ではございますけども、一旦休憩し、会議再開後、引き続き説明を受けます。午後1時から会議を再開します。しばらく休憩します。

12:10 休憩

13:04 再開

○清水委員長 休憩前に引き続きただいまから会議を再開します。

理事者の皆さんにおかれましては、着席してご説明をお願いします。

それでは、食と農の振興部長から順に説明をお願いします。

○乾食と農の振興部長 食と農の振興部に関係します決算状況について、ご説明を申し上げます。

まず、令和2年度歳入歳出決算報告書の一般会計から説明します。

6ページの第8款食と農の振興費において、第1項農業費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは、担い手確保経営強化支援事業で、国の補正予算に対応したことによるものです。また、不用額の主なものについては、強い農業づくり交付金等の国庫認証減などによるものです。

次に、第2項畜産費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、これは畜産競争力強化対策整備事業で、国の補正予算に対応したことによるものです。また、不用額の主なものについては、県産牛肉等の学校給食提供推進事業の補助事業対象の減によるものです。

次に、第3項農地費の翌年度繰越額は記載のとおりです。これはため池防災・減災調査計画事業におきまして、地元調整に不測の日数を要したことなどによるものです。また、不用額の主なものについては、同じくため池防災・減災対策調査計画事業等の国庫認証減

によるものです。

8ページの第13款災害復旧費、の第1項農林水産施設災害復旧費の不用額は主に現年の災害復旧事業の減によるものです。

18ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計の歳入ですが、第1款繰入金は、収入済額はゼロとなっています。これは訴訟費用として一般会計からの繰入金を計上していたものの、訴訟案件がなかったことによるものです。

第3款諸収入ですが、収入済額は予算現額に対して200万円余の増となっています。これは、貸付金延滞違約金が入ってきたことなどによるものです。また、第2項の貸付金元利収入の収入未済額は、借受者の経営悪化によるものですが、引き続き収入の確保に努めてまいります。

19ページの歳出について、第1項農業改良資金貸付事業の不用額は、収納施設等資金の政府貸付金償還金の国との協議によりまして、繰入れ償還が減少したことによるものです。

続きまして、26ページの奈良県中央卸売市場事業費特別会計の歳入ですが、第1款使用料及び手数料について、収入済額は予算現額に対して1,200万円余の減となっています。これは施設使用料等の減などによるものです。

第4款諸収入について、収入済額は予算現額に対して、これも500万円余の減となっています。これは、電気使用料の減によるものです。

第5款県債の収入済額は、予算現額に対し、5,100万円の減となっています。これは、市場の再整備に係ります用地筆頭の減によるものです。

なお、収入未済額が第1款使用料及び手数料、第4款諸収入で生じていますが、これは市場の施設使用料及び電気使用料等で、場内事業者の経営悪化による納付が遅延しているものです。引き続き債権の回収に努めてまいります。

27ページ、歳出の第1項中央卸売市場事業費の不用額については、諸収入の減、節減によるものです。令和2年度において、歳出の削減に努めた結果、歳入歳出の差引き額が390万円余となっています。

令和2年度歳入歳出決算報告書に係る説明は以上でございます。

続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、食と農振興部に係る事項について、一般会計からご説明を申し上げます。

126ページ、農業・農地・農村・食と農の振興の1、担い手の経営基盤強化支援です

が、NAFICを核とした販わいづくり事業では、NAFIC周辺のにぎわいづくりを推進するため、附属セミナーハウスの新築工事に着手しました。

2、奈良の美味しい「食」の創造と発信ですが、奈良フードフェスティバル開催事業では、奈良の食材の魅力とおいしい「奈良の食」の情報発信をしました。

127ページの飲食店等テイクアウト・デリバリー支援事業では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、テイクアウト、デリバリー等を導入した県内飲食事業者に対し支援を行いました。

食品ロス削減推進事業では、食品ロス削減を推進するため、フォーラムを開催しました。

128ページ、1、チャレンジ品目等の生産拡大及びリーディング品目等のブランド化のチャレンジ品目支援事業では、県の特産品として将来性が期待できるチャレンジ品目として、ダリア、切り花、花木、イチジク等を位置づけ、安定生産技術の普及定着や生産拡大に向けて支援を行いました。

129ページのリーディング品目支援事業では、県の主要品目である茶、イチゴ、菊、柿をリーディング品目として位置づけ、海外輸出向けの茶の生産支援をはじめとして、小菊の収穫期拡大、柿の高品質果実生産の取組などを支援しました。

131ページ、2、鳥獣被害対策の推進の鳥獣被害防止対策事業では、被害防止計画に基づきまして、市町村が実施します捕獲の取組や侵入防止柵の設置、被害防除の研修等に対する支援を行ったほか、記載のとおり、鳥獣被害対策を実施しました。

132ページ、3、担い手への支援の農業新規参入者支援事業では、新規就農希望者に対しまして、就農に向けた農家実践研修等を実施しました。

地域農業担い手確保支援事業では、今後の農地の集約化などの地域の将来方針を定める「実質化された人・農地プラン」の策定を行う市町村を支援しました。そのほか、記載のとおり、担い手の支援を実施しました。

134ページ、6、農業研究開発センターにおける研究開発の高度化の農業研究開発センター研究開発事業では、イチゴや小菊などの商品性の高い優良品種の育成、渋柿を原料とする糖蜜漬けなどの加工食品の開発、省力化技術の開発などを実施しました。

136ページ、1、農地改良事業（県営事業）（県営ほ場整備事業）から137、138ページにかけて、9、農道整備事業（一般農道整備事業）まで、ほ場や用排水路、農道等の農業基盤の整備を実施しました。

10、農地防災事業では、農地防災の観点から、県営事業としまして、ため池の整備を

実施するとともに、団体営事業としまして、ため池の点検調査ハザードマップの作成を行う市町村を支援しました。

139ページ、11、農地の有効活用の中山間地域等直接支払事業では、農業生産条件が不利な中山間地域等において、面的にまとまりのある農地等を対象に、継続して農業生産活動を行う農業者などに対し支援を行いました。

多面的機能支払事業では、農地や農業用施設の保全活動、多面的機能の維持管理のための取組などを地域ぐるみで行う活動組織に対して支援を行いました。

続きまして、196ページの令和2年度の農関係の災害の査定状況について、農地及び農業用施設災害復旧事業では、記載のとおり、災害による被害に対する復旧工事を行った市町村に対し、所要の助成措置を行ったところです。

続きまして、食と農の振興部所管の特別会計についてご説明申し上げます。

204ページ、奈良県農業改良資金貸付金特別会計の農業改良資金貸付事業については、株式会社日本政策金融公庫において青年等就農資金制度が始まったことから、就農施設等資金については、令和元年度以降、新規の貸付けを停止しています。貸付けの残高については、記載のとおりとなっています。

続きまして、207ページ、奈良県中央卸売事業費特別会計については、記載のとおり、令和2年度の青果、水産の総取扱高は17万トン余、青果、水産関連店舗の総取扱金額は428億6,100万円余となっています。

以上で令和2年度、食と農の振興部の主要施策の説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○松本県土マネジメント部長 それでは、県土マネジメント部関係についてご説明申し上げます。

まず、令和2年度奈良県歳入歳出決算報告書の資料について、県土マネジメント部、政策統轄官、及び域デザイン推進局所管の事業が同一の項目の中で混在していますので、一般会計費分については、まとめて説明します。

7ページ第10款県土マネジメント費、さらには、8ページの第13款災害復旧費、第2項土木施設災害復旧費について、それぞれ予算現額、支出済額、翌年度繰越額及び不用額については、記載のとおりです。まず、翌年度繰越しの主な理由としまして、関係機関や地元調整等に不測の期間を要したこと、また、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の国の予算が令和2年度補正予算に前倒しで措置されたことを受け、対応する

県の予算を2月補正で計上したことなどです。また、不用の主な理由としまして、国庫事業、補助事業の国庫認証減などによるものです。

決算については、以上です。

続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づきまして、ご説明申し上げます。

まず、158ページ、道路の維持管理に関するもので、道路施設管理事業については、道路の陥没などの補修、草刈り、清掃、冬期の雪寒対策などを実施したところです。

橋りょう耐震補強事業から次のページの道路施設点検診断事業にかけては、道路施設の災害防除のためののり面対策工事や老朽化対策のための補修修繕等を記載の箇所において行ったものです。

続きまして、160ページの道路施設老朽化対策市町村支援事業では、奈良モデルの取組の一環としまして、記載の市町村における橋りょうの点検などについて、受託を行ったところです。

続きまして、160ページ、道路改良事業については、奈良県道路整備基本計画に基づく骨格幹線道路ネットワークの整備をはじめ、渋滞対策、通学路の安全対策などの事業を選択と集中により実施したところです。令和2年度においては、国道25号福住工区をはじめ、記載の11か所で供用を行うなど、道路改良を推進したところです。

続きまして、161ページ、（仮称）中町道の駅整備事業においては、中町道の駅の整備に向けた実施設計を行ったところです。

続きまして、道路環境に関する事項の京奈和自転車道整備事業においては、自転車による観光交流や地域振興を図るため、京都・奈良、和歌山を結ぶ自転車道の整備を行いました。

続きまして、162ページの交通安全対策に関わるものについて、交通安全対策事業、通学路の安全対策事業、未就学児安全対策事業においては、交通事故の危険性が高い箇所の安全対策を実施しました。

次に、街路改良事業については、奈良県道路整備基本計画に基づく骨格幹線道路ネットワークの整備、さらにはネットワークからのアクセス道路の整備を推進したところです。

続きまして、163ページ、（仮称）奈良インターチェンジ周辺整備事業においては、京奈和自動車道大和北道路（仮称）奈良インターチェンジと奈良市中心部を結ぶ西九条佐保線の整備、さらにはJR関西本線の高架化を推進し、JR線の高架化におきましては、

J R西日本と工事施工協定を締結しました。

次に、直轄道路事業費負担金については、京奈和自動車道など、記載の直轄道路の整備に係る費用負担です。

続きまして、166ページ、奈良県大規模広域防災拠点整備事業においては、大規模広域防災拠点の整備を推進するための地質調査、造成設計などを実施しました。

河川維持修繕については、巡視点検を実施するとともに、堤防の除草、堆積土砂の撤去、護岸の小規模な修繕などを行ったところです。

次に167ページの大和川流域総合治水対策推進事業においては、内水対策の検討や市町村が行う流域対策に財政支援を行いました。また、流下能力が不足する氾濫のおそれのある河川、さらには浸水被害が頻発する地域における河川の改良を記載の河川で実施したところです。

奈良県平成緊急内水対策事業においては、喫緊の課題である内水被害の解消に向け、市町との連携により、適地に必要な貯留施設等の整備を行ったところです。

168ページ、砂防事業について、通常砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業においては、土砂崩落等による災害を防止するための砂防設備等のハード対策を実施しました。

土砂災害基礎調査、指定推進事業においては、令和元年度までに指定した土砂災害警戒区域等の指定後の地形改変に着目し、同区域の更新のための調査を実施したところです。

170ページの直轄河川事業費負担金については、大和川、紀の川等の河川改修、遊水地の整備、紀伊半島大水害に発生しました河道閉塞箇所の対策工事に係る費用です。

続きまして、197ページ、災害復旧事業関係について、公共土木施設災害復旧事業においては、平成29年から令和2年の台風、大雨の災害等により発生した公共土木施設の機能回復のための復旧工事を実施したところです。

主要施策の成果に関する説明は以上です。

続きまして、奈良県流域下水道事業費特別会計の決算について、ご説明申し上げます。

資料は、令和3年9月定例会決算審査特別委員会資料です。

まず、1ページの予算額に対する決算額の状況です。金額は消費税込みです。まずは、(1)収益的収入及び支出ですが、収入の決算額については、132億300万円余となり、対予算では2億900万円余の減額となっています。これは営業外収益のうちの長期前受金戻入れが減少したことなどによるものです。

支出額については、125億9,500万円余となり、対予算との関係では8億1,700万円余の執行残ということになっています。これは、落札差金や施設運転方法の効率化等により、営業費用のうち動力費、薬品費といったものが減少したことによるものです。

続きまして、(2)資本的収入及び支出について、収入の決算額については、22億5,600万円余となり、対予算では25億1,300万円余の減収となっています。これは、支出予算の繰越し及び国庫認証減に伴う減少です。

続きまして、支出決算額は、42億9,200万円余です。翌年度への繰越額は17億4,700万円余、不用額については、3億3,000万円余です。翌年度繰越しの主な理由としまして、国の補正予算に対応し2月補正予算で計上したこと、さらには関係機関との調整に不測の日数を要したことによるものです。また、不用については、主な理由としては国庫認証減によるものということです。

続きまして、2ページの収益的収支の内訳を税抜きで記載した表の主な内容をご説明申し上げます。まず、収益的収入ですが、営業収益は市町村からの維持管理負担金です。令和2年度の有収水量は1億1,300万立方メートル余で、維持管理負担金収入は64億6,400万円余となっています。

営業外収益については、他会計補助金ということで、一般会計からの繰入金が2億円、減価償却費の財源見合い額である長期前受金戻入が58億8,900万円余、収入合計については、125億5,600万円余です。

続きまして、収益的支出について、営業費用については、処理費等が36億8,400万円余、総係費については5億5,400万円余、減価償却費が71億6,500万円余、資産減耗費が1億2,700万円余となっています。

営業外費用については、支払い利息が3億5,900万円余、雑支出が2億2,400万円余、さらに特別損失が令和元年度分原価利息として1,900万円余を計上し、合計で121億3,600万円余です。これらの収入、支出の差ですが、当該年度の純利益は4億2,000万円余であり、令和2年度の未処分利益剰余金となっています。この未処分利益剰余金の処分については、利益剰余金処分(案)として、将来の欠損金に備えるため、全額を利益積立金としたいと考えています。

次に、3ページ、資本的収支の内訳ですが、税込みで記載しています。まず、国庫補助金については、社会資本整備総合交付金で15億9,300万円余、建設負担金は市町村からの建設負担金で、5億5,200万円余、企業債は建設改良費の財源に充てる企業債

で、1億1,000万円余、合計で22億5,600万円余となっています。このように、下水道の建設改良事業については、多くを国庫補助の対象となっていて、残額を市町村建設負担金と企業債で賄っているところです。

次に、資本的支出ですが、幹線管路やポンプ場等の更新工事について、建設改良ということで、26億9,400万円余です。企業債については15億7,300万円余を償還しました。また、その下の固定資産購入費ですが、水質検査等に使用する機器の購入等で2,400万円余ということで、合計は42億9,200万円余です。

収入が支出に不足する20億3,600万円余について、そのうち4億8,600万円余については、令和2年度分企業債の未発行分であり、令和3年5月に借入れを実施したところです。残りの15億5,000万円余については、補填財源に記載していますが、令和元年度以前の旧特別会計からの引継金を充当しているところです。

続きまして、4ページ、令和2年度末の流域下水道の資産等の状況で、資産、負債及び資本の内訳は記載のとおりで、資産総額並びに負債及び資本総額については、いずれも記載のとおり1,598億3,800万円余です。これは年度当初に比べて、60億2,700万円余の減少となっていて、これは新たに取得した資産よりも減価償却により減少した資産のほうが多かったという状況を示しています。

続きまして、5ページ目の流域下水道事業の経営状況については、経営指標の主なものを掲載しています。

以上で、令和2年度奈良県流域下水道事業費特別会計決算の概要の説明を終わります。

ご審議のほどよろしく申し上げます。

○瀆本政策統括官 令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づき、ご報告を申し上げます。

163ページ、くらしやすいまちづくりという項目のAIタウン検討事業ですが、奈良市八条・大安寺周辺地区における最先端の情報技術を活用したまちづくりの実現に向けた検討を実施しました。

外国人観光客受入環境整備促進事業ですが、交通事業者などにおいて導入を進めているユニバーサルデザイン車両、計9両について補助を行いました。

164ページの平城宮跡周辺地域における街路渋滞対策検討事業では、周辺地域の抜本的な渋滞対策の検討や近鉄線の移設等に関する調査、検討を行い、令和2年度末に踏切道改良計画を策定しました。

鉄道駅バリアフリー整備事業は、近鉄平城駅のエレベーター設置に向けた調査、設計などに対する補助を行ったものです。

バス輸送環境整備の公共交通基本計画推進事業から165ページの奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業までについては、いずれも奈良県公共交通基本計画に基づく県内の公共交通の維持、充実に向けた事業です。

まず、公共交通基本計画推進事業では、路線バスの運行状況について、地域の要望なども踏まえ、市町村や交通事業者を交えた検討会議を開催し、改善策の実施などを行いました。

165ページの安心して暮らせる地域公共交通確保事業では、御所市、宇陀市などはじめ、記載の市町や協議会において行われたコミュニティーバスなどの効率的な運行に向けた調査、検討や、施設整備などの利用環境の整備に対して補助を行いました。

連携協定に基づくバス交通支援事業では、バリアフリー推進の観点から、交通事業者によるノンステップバスの導入や分かりやすい情報発信のために、大和西大寺駅におけるバス総合案内システムの設置、あるいはバス停の上屋の改良整備に対して支援を行ったものです。

奈良県基幹公共交通ネットワーク確保事業については、市町村をまたいで運行される広域のバス路線の運行経費などに対して補助を行ったものです。

以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○岡野地域デザイン推進局長 地域デザイン推進局所管分について、説明させていただきます。まず、令和2年度の歳入歳出決算報告書の14ページ、奈良県自動車駐車場及び奈良県自動車乗降場費特別会計の決算に関し、説明します。

歳入の予算現額と収入済額との比較について、主なものは、第1款使用料及び手数料の第1項使用料について、収入済額は予算現額に対しまして800万円余の増となっておりますが、主に高畑駐車場と登大路駐車場の使用台数の増によるものです。

続きまして、歳出については、第1款県土マネジメント費の第1項自動車駐車場及び自動車乗降場費で、記載のとおり不用額があります。これは主に大仏殿前駐車場と登大路駐車場の歳出減によるものです。

歳入歳出決算報告書に係る説明は以上です。

続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書について、説明します。

地域デザイン推進局に係る事項ですが、170ページ、まちづくりに関するものです。

市町村とのまちづくり連携推進事業では、市町村とのまちづくり連携協定を締結し、協働によるまちづくりを進めており、進捗状況に応じ、11市町村に対し補助を行いました。

171ページの市町村とのまちづくり応援事業では、まちづくりの連携協定の締結と進捗に向け、対象地区において、まちづくりのイメージを整理する調査、検討を行ったところでは。

続きまして、公園事業に関するものです。

まほろば健康パークの管理・運営については、スイムピア奈良の健康増進施設の整備など、PFI手法により一体的に運営しているものです。

奈良の彩りづくり事業では、馬見丘陵公園の魅力向上のため、フラワーフェスティバルなどのイベントに係る植栽等を実施しました。

172ページの平城宮跡の利活用推進事業では、朱雀大路東側地区において、歴史体験学習館の整備のため、整備計画を策定し、併せて用地買収を進めているところです。平城宮跡歴史公園南側地区においては、用地取得を行い、南側地区の公園基本計画を策定しました。

奈良公園施設魅力向上事業では、世界に誇れる奈良公園を目指して、吉城園周辺地区の整備や奈良公園バスターミナルの運営等を行いました。

173ページの平城宮跡内イベント展開事業では、新型コロナウイルスの感染防止対策のため、春のイベントは開催を中止しましたが、夏と秋には感染防止対策を徹底し、記載のイベントを実施しました。

なら燈花会事業、グレートサマーフェスタならまち遊歩事業、若草山焼事業、及びなら瑠璃絵事業については、新型コロナウイルス感染防止対策のため、無観客でのインターネット動画配信や規模縮小により、記載のイベントを開催したところです。

まほろば健康パーク機能強化検討事業では、まほろば健康パークの拡張区域の機能強化について、基本計画を作成しました。

続きまして、住まいに関するものの説明です。

174ページの住宅管理事業では、県営住宅に指定管理者制度を導入し、効率的な住宅管理に努めているところです。

175ページの南部・東部地域づくり推進支援事業では、県がコンサルタントに委託し、市町村が実施する定住促進、空き家の利活用などに対して技術的な支援を行ったところです。

続きまして、近鉄大福駅周辺地区拠点整備事業では、桜井市との基本協定に基づき、多世代居住のまちづくりの実現に向け、桜井県営住宅の建て替え事業を実施しているところ
です。

続きまして、176ページの建築物の耐震化に関するものですが、住宅・建築物耐震対策事業では、既存木造住宅の耐震診断や耐震改修に補助を実施している市町村に対して支援を行いました。

既存ブロック塀等耐震対策補助事業では、地震等により倒壊の危険性があるブロック塀等の撤去に補助を実施している市町村に対して支援を行ったところです。

202ページは、奈良県自動車駐車場及び奈良県自動車乗降場費特別会計についてです。

奈良公園バスターミナル運営管理事業では、バスターミナルの運営に当たり、交通運営業務やシステムの保守管理等を行っているものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○西野水道局長

令和2年度奈良県水道用水供給事業費特別会計決算の概要について、令和3年9月決算審査特別委員会資料に基づき説明します。

1ページの決算概要のうち予算額との比較について、まず、(1)収益的収入及び支出ですが、収入の決算額は123億8,400万円となり、予算額に比べ2億8,800万円の増収となりました。これは、配水収益が当初の見込みより増加したことなどによるものです。

続いて、支出決算額については、98億3,000万円となり、予算額に比べて6億5,800万円の減少となりました。これは薬品費や動力費の執行残などによるものです。

続きまして、(2)資本的収入及び支出ですが、収入の決算額は、3億1,800万円となり、予算額に比べ1,100万円の減収となりました。これは、国等の本体工事が遅延し、水道局が実施します附帯工事の県水道管移設工事が実施できなかったことにより、当初予定していた工事の補償金が減少したためです。

支出の決算額は50億9,700万円で、翌年度への繰越額は4億9,800万円、不用額は7億円となりました。繰越しの理由は、関係機関との調整に不測の日数を要したことなどによるもの、不用額の理由については、入札差金等による工事費の執行残などによるものです。

続きまして、2ページの収益的収支の概要について、収益的収入は、その大部分を占め

る配水収益について、有収水量が8,407万立方メートル余で、収入合計は113億8,000万円となりました。

続いて、収益的支出ですが、主なものは原水浄水及び送水費が27億9,500万円、減価償却費が53億6,600万円、支払い利息等が5億1,200万円となり、支出合計は90億4,700万円となりました。差引き、当年度の純利益は、23億3,300万円となり、これに前年度からの繰越利益剰余金800万円を加えた23億4,100万円が、令和2年度の当年度未処分利益剰余金となります。この未処分利益剰余金の処分案については、まず、奈良県水道用水供給事業の設置等に関する条例におきまして、利益の20分の1以上を減債積立金に積み立てることが定められていることから、1億2,000万円を減債積立金としています。残りについては、昨年度と同様、県と市町村の水道資産を圏域全体で最適化する圏域水道ファシリティマネジメント推進のために積み立てることとし、22億2,000万円を圏域水道ファシリティマネジメント推進積立金に積み立てます。なお、残余の100万円については、翌年度に繰り越すこととしています。

続きまして、3ページの資本的収支の概要について、資本的支出ですが、圏域水道ファシリティマネジメントの推進及び既存施設の更新改良などのため、建設改良費に記載のとおり、26億8,700万円を支出しました。主な工事としては、浄水設備では、御所浄水場で排水処理電気設備更新工事を行い、また、送水設備では県水へ転換するための工事を三宅町、河合町等で実施をし、取水設備では下市取水場で脱水計器等貯留設備更新工事を実施しました。また、県水転換のための配水管布設工事などを行った御所市と平群町に貸付けを行いました。そのほか、企業債については、23億8,000万円を償還し、消費税の納入に伴う国庫補助金等返還金については、3,000万円を支出し、支出合計は50億9,700万円となりました。

次に、資本的収入ですが、主なものは他会計からの助成金で、このうち一般会計からの補助金については、国からの交付金を一般会計で受けた上で、水道会計に交付してもらう仕組みとなっています。収入合計は3億1,300万円となり、当年度の資本的支出については47億8,400万円の不足が生じますが、この不足額については、損益勘定留保資金や圏域水道ファシリティマネジメント推進積立金などで補填しています。

続きまして4ページ、貸借対照表の概要の資産、負債及び資本の内訳ですが、資産の合計、負債及び資本の合計は、いずれも1,497億4,200万円となり、前年度末に比べ5億400万円の減少となっています。

5 ページについては、県営水道の経営状況について、主な指標の推移を記載していますので、後ほどご覧いただければと思います。

以上が令和2年度奈良県水道用水供給事業費特別会計の決算概要です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○吉田教育長 教育委員会に関係する歳出決算について、ご説明を申し上げます。

令和2年度歳入歳出決算報告書の7ページ、第12款教育費の第1項から順に繰越額、不用額の主な理由を申し上げます。

第1項教育総務費の繰越額は記載のとおりです。これは、新型コロナウイルス感染症対策のための県立学校感染症対策充実事業等について、国の補正予算に対応するため繰り越したものです。また、不用額は記載のとおりです。これは、補助金事業における補助対象経費の減などによるものです。

次に、第2項小学校費の不用額は記載のとおりです。これは、新型コロナウイルスの影響による旅費の減、職員の新陳代謝による人件費の減などによるものです。

次に、第3項中学校費の不用額は記載のとおりです。これは、新型コロナウイルスの影響による旅費の減、職員の新陳代謝による人件費の減などによるものです。

次に、第4項高等学校費の繰越額は記載のとおりで、これは主に職業人材育成を進めるため、産業教育設備の整備に係る予算について、国の補正予算に対応するため繰り越したものです。また、不用額は高等学校耐震化事業等の入札残などによるものです。

続いて、8ページの第5項特別支援学校費について、繰越額は記載のとおりで、これは新型コロナウイルス感染症対策のための特別支援学校スクールバス増車に係る予算について、国の補正予算に対応するため繰り越したものです。また、不用額は職員の新陳代謝による人件費の減などによるものです。

次に、第6項保健体育費の不用額は記載のとおりで、これは補助金事業における補助対象経費の減などによるものです。

次に、第13款災害復旧費、第4項公立学校施設災害復旧費の不用額は記載のとおりで、これは災害復旧工事の入札残などによるものです。

次に、奈良県育成奨学金貸付金特別会計の歳入歳出について説明します。

30ページの歳入について、第1款諸収入、第1項貸付金元利収入ですが、収入済額は予算現額に対し5,900万円余、上回っています。

次に、31ページの歳出は、第1款教育費、第1項育成奨学金貸付事業費で、不用額は

4, 700万円余です。これは奨学金貸与人数の減によるものです。

以上が教育委員会所管の決算概要です。

続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書に基づき説明を申し上げます。

182ページ、教育の振興について、県立高等学校適正化推進事業では、県立高等学校の教育環境及び内容の充実を図るため、県立高等学校適正化実施計画に基づき、令和3年度に開校する学校の環境整備等を行いました。

教職員の働き方改革推進事業では、スクールサポートスタッフを配置する市町村に対し補助を行うなど、教職員の働き方改革のための取組を行いました。

184ページの学力向上を目的とした学校教育活動支援補助事業では、児童生徒へのきめ細やかな対応や教員の働き方改革を実現するため、公立小・中学校に学習指導員を配置する市町村に対し補助を行いました。

県立学校感染症対策充実事業では、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した学校教育活動を行うため、保健衛生用品の購入や環境整備等を行いました。

185ページの3、地域ぐるみの教育の学校・地域パートナーシップ事業では、学校が地域住民等と協働し、地域とともにある学校づくりを進めることにより、教育課題解決を目指す取組を展開する市町村に対して補助を行いました。

地域で子どもを健やかに育てるの生活支援アドバイザー派遣事業では、児童生徒の生活、経済上の様々な不安や問題の解決に向け、社会福祉関係機関と連携した支援を実施するため、社会福祉士等を生活支援アドバイザーとして、公立小・中学校及び県立学校に派遣しました。

186ページのいじめ対策推進事業では、児童相談員として教職員経験者等を公立小学校に派遣しました。

スクールカウンセラー等の配置促進事業では、いじめや不登校など、多様化する児童生徒の悩み、不安等に対応するため、スクールカウンセラーを県立高校、公立中学校、公立義務教育学校全校及び公立小学校20校に配置しました。

187ページの教育情報環境整備事業では、県立中学校及び特別支援学校小学部、中学部に1人1台学習用端末を配備しました。

188ページの4、高等学校等の就学支援の公立高等学校等就学支援事業では、公立高等学校において教育に係る経済的負担の軽減を図るため、授業料相当額の高等学校等就学支援金を支給しました。

189ページの地域社会との連携を核とした人材育成推進事業では、DMG森精機株式会社や関西電力株式会社など、地元企業との包括連携協定に基づいた実践的な職業教育を充実するための取組を実施しました。

190ページ、教育の振興の国公立の高校生等就学給付金支援事業では、低所得者世帯に対して教科書費など、就学のための必要な経費として給付金を支給しました。

ICT教育環境整備事業では、教員及び生徒用パソコンを配置するとともに、統合型校務支援システムの運用管理を行いました。

191ページの「安全安心な地域」づくりの県立学校避難所施設関連整備事業では、Wi-Fi環境整備に係る機器調達及び設置工事を生駒高校ほか6校、屋内運動場等におけるトイレの洋式化等改修工事を、登美ヶ丘高校ほか7校で実施しました。

教育の振興の高等学校耐震化等整備事業では、耐震大規模改修工事を奈良朱雀高校ほか2校で、改築工事を山辺高校ほか4校で、除去工事を郡山高校城内学舎において実施しました。

県立学校その他整備事業では、屋上防水工事やバックネット改修工事など、県立高校の施設改修のための工事を実施しました。

特別支援学校児童生徒就学奨励費では、特別支援学校への就学の特殊事情に鑑み、保護者等の経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費に対し補助を行いました。

192ページの特別支援学校スクールバス感染症対策事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、特別支援学校6校に対しスクールバスを増車しました。

働き方改革の推進と就学支援の部活動指導員配置促進事業では、公立中学校において、部活動指導員を配置する市町村に対して補助を行いました。

193ページ、教育の振興の高校運動部活動全国大会の代替大会開催支援事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった、全国大会の代替として開催される地方大会の運営費や感染予防対策費に対して補助を行いました。

208ページの奈良県育成奨学金貸付金特別会計では、育成奨学金として、勉学の意欲がありながら経済的理由により就学が困難な高等学校等の生徒217名に対し、奨学金を貸与しました。

以上で令和2年度教育委員会の主要施策についての説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

○大橋警察本部長 警察本部に係る歳出決算について、説明申し上げます。

令和2年度奈良県歳入歳出決算報告書の7ページ、第11款警察費の第1項警察管理費の翌年度繰越額は記載のとおりですが、主な内容として、警察施設整備事業について、入札が不調となったことから、当期工事の工期確保のため繰越しをしたものです。また、不用額については、主に警察職員の給与等、人件費の減などによるものです。

次に、第2項警察活動費の不用額は記載のとおりですが、主に交通安全施設等整備事業に係る入札差金や諸経費の節減などによるものです。

以上が警察本部所管の歳出決算の概要です。

続きまして、令和2年度主要施策の成果に関する報告書について、178ページの2、警察施設整備事業の生駒警察署新庁舎整備事業ですが、これは県下で最も古く老朽化が進み、耐震性能が低い生駒警察署について、移転建て替え整備をするもので、令和2年度は宅地造成設計や建築工事基本実施設計などを行いました。

次に、180ページの4、治安対策の強化、事件対策室の機能強化ですが、警察本部に設置されている事件対策室は、身の代金目的誘拐事件や人質立て籠もり事件などの凶悪事件のほか、特殊詐欺事件発生時に、事件指揮のための捜査本部として機能を果たすものですが、設置されている機器が老朽化等をしてきたことから、この事案に的確に対処するため、最新式の機器へ更新整備を行いました。

次に、特殊事件捜査の強化推進ですが、ひとたび刃物使用による無差別殺傷事件や人質立て籠もり事件などが発生した場合、人質などの被害者を安全かつ迅速に救出することが最重要であることから、突入部隊の警察官が受傷することなく犯人を制圧、逮捕するために全身型の耐刃防護衣の整備を行いました。

続きまして、奈良県警察総合情報管理システムの構築ですが、これは令和元年度から3か年計画で導入しているシステムであり、犯罪抑止に有効な統計分析を行い、県民に的確な安全情報を提供することで、犯罪の抑止力及び検挙能力を向上させるため、令和2年度においては、地図上でサークル分析、確率距離法分析といった地理プロファイリング機能を有する地理情報システムの構築を図りました。

次に、5、交通安全の推進の交通安全施設等整備事業ですが、交通管制中央装置の更新、信号機の新設や改良に加え、道路標識、標示等の整備を行いました。

子どもの移動にかかる安全の確保では、社会的にも関心の高い、令和3年6月に千葉県八街市で発生した交通事故を受け、現在、通学路の合同点検を実施しているところですが、本事業にあっては、これまでに県下において子どもが登下校中の事故の当事者となった交

通事故の発生場所や、滋賀県大津市で発生した交通事故と同様の事故が発生する可能性の高い場所を分析、抽出し、信号機の新設や歩行者早出し現示プログラム化、信号灯機のLED化等の交通安全施設の整備を行いました。また、通学、通園路の安全対策のため、可搬式速度違反自動取締り装置の整備を行いました。

以上で令和2年度警察本部の主要施策についての説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○清水委員長 ご説明ありがとうございました。以上で付託議案の説明を終わります。

次回10月12日火曜日は午前10時から、歳入、総務部及び警察本部の審査を行い、その終了後、文化・教育・くらし創造部、こども・女性局及び教育委員会の審査を行いますので、よろしく申し上げます。

これで本日の会議を終わります。